

刈谷市告示第50号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり収納の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年7月23日

刈谷市長 稲垣 武

1 委託を受けた指定公金事務取扱者

（1）名称

コニックス株式会社

（2）所在地

名古屋市中村区太閤4丁目6番22号

（3）代表者

代表取締役 吉田 治伸

（4）公金事務取扱者の指定をした日

令和8年3月9日

2 収納の事務を委託した歳入

（1）名称

フローラルガーデンよさみの使用料

（2）委託をした日

令和8年4月1日

（3）委託の期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

刈谷市告示第 5 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり収納の事務を委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 7 月 2 3 日

刈谷市長 稲垣 武

1 委託を受けた指定公金事務取扱者

（1）名称

刈谷市 H S 共同企業体

代表企業 株式会社スポーツプラザ報徳

（2）所在地

神奈川県小田原市堀之内 4 5 8 番地

（3）代表者

代表取締役 安藤 剛

（4）公金事務取扱者の指定をした日

令和 8 年 3 月 2 3 日

2 収納の事務を委託した歳入

（1）名称

洲原公園レクリエーション施設の使用料

（2）委託をした日

令和 8 年 4 月 1 日

（3）委託の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで